



おおさか・すいたハウス
支 援 基 金

「おおさか・すいたハウス」移転支援寄附 趣意書

平成 28 年（2016 年）5 月

おおさか・すいたハウス移転支援募金委員会

趣旨

国立循環器病研究センターに入院する病気とたたかう子どもたちとその家族を支えてきた滞在施設「おおさか・すいたハウス」の移転を支援するため、各方面からの寄附を募集します。

「おおさか・すいたハウス」は、国立循環器病研究センターに入院する小児患者の家族が低廉な料金で宿泊できる滞在施設として、平成 17 年（2005 年）10 月に大阪府吹田市青山台にオープンしました。

国立循環器病研究センターは、国内に 6 つある国立高度専門医療研究センターの 1 つであり、循環器を専門とする日本最先端の医療機関であることから、国内のみならず国外からも重度の心臓病等のお子さんが治療のために訪れ、数年にわたって入院することも少なくありません。

そうしたことから、国立循環器病研究センター、大阪府、吹田市が協力しながら熱心に誘致を行い、国内 4 例目の「おおさか・すいたハウス」のオープンが実現しました。

「おおさか・すいたハウス」は、国立循環器病研究センターの向い側、窓から病院が見える場所に位置し、みどり豊かで穏やかな環境の中、1 人 1 日 1,000 円という利用料で 18 家族が滞在できます。運営は、多くの地域ボランティアや寄附により賄われており、子どもや家族が安心して過ごせる“我が家のようにくつろげる第 2 の家”を目指した運営を行っています。

「おおさか・すいたハウス」には、プライバシーが守られたベッドルームはありますが、できるだけご家族同士でお話ができるよう、共用のキッチン、リビング、ダイニングなどが備わっており、それぞれの体験談を話したり、励まし合ったりすることにより、不安や精神的な負担をやわらげ、翌日にはまたお子さんに笑顔で接することができるような、ご家族を支える暖かな運営が行われています。

これまでの 10 年間で、延べ 5,000 以上のご家族が利用し、宿泊は 43,000 泊に及んでおり、平成 25 年（2013 年）の稼働率は 90.1%と、患者家族にとってなくてはならない施設となっています。

このように、病気とたたかう子どもたちとその家族を支えてきた「おおさか・すいたハウス」ですが、今般、平成 30 年度（2018 年度）を目途として、国立循環器病研究センターが北大阪健康医療都市（健康都）へ移転することにあわせて、移転する必要が生じています。しかし、善意の寄附とボランティアスタッフによって支えられている「おおさか・すいたハウス」には、移転に必要な多額の費用を賄うことができません。

そのため、「おおさか・すいたハウス」の移転に必要な費用の一部について、支援にご賛同いただける方々や企業など、関西圏はもとより、全国各地から広くご支援をいただきたいと考えております。

「おおさか・すいたハウス」の移転を実現するには、多くの方のあたたかいサポートが必要となりますので、是非ともご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年（2016 年）5 月

おおさか・すいたハウス移転支援募金委員会 代表

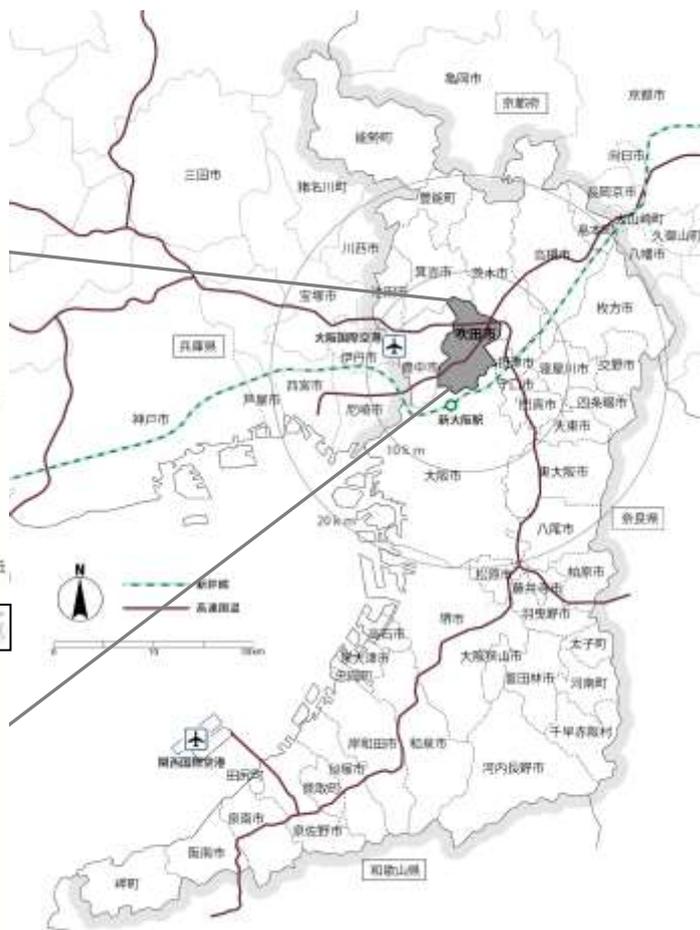
国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 小川 久雄

同 副代表

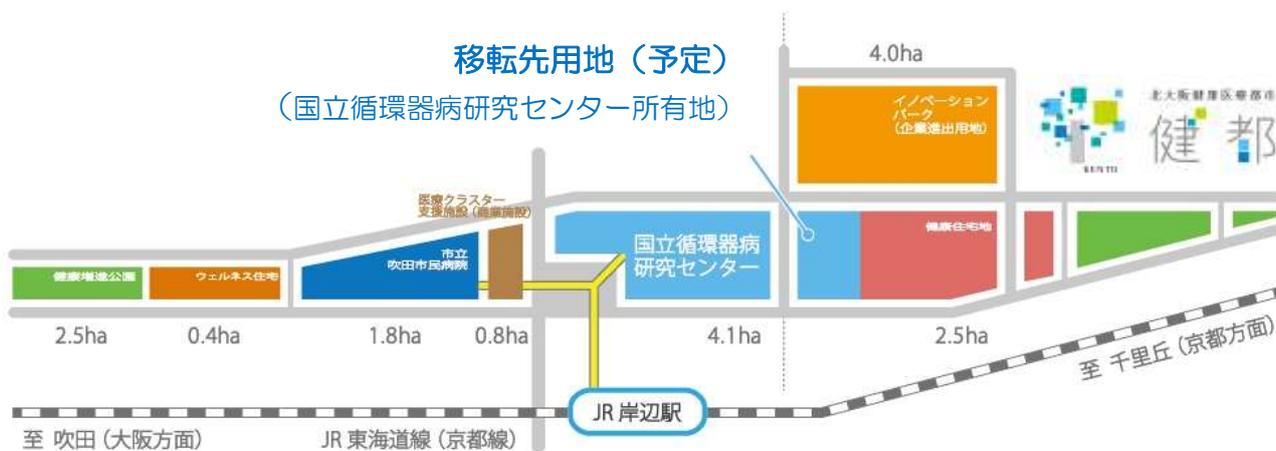
吹田市長 後藤 圭二

おおさか・すいたハウス移転の概要

1 移転先（予定）



移転先用地（予定） （国立循環器病研究センター所有地）



2 寄附目標額

2 億円※

※吹田市への寄附（ふるさと納税制度の活用）

個人：（寄附額－2,000円）について所得税・住民税の控除

法人：全額損金算入

3 移転支援の内容

(1) 国立循環器病研究センターによる支援

新すいたハウス建設用地の確保（センター用地の一部（予定））

(2) 吹田市による支援

新すいたハウス建設費用など移転に要する費用の確保

個人・法人からの寄附 （おおさか・すいたハウス支援基金）	約2.0億円
現すいたハウス建物の買取 （市立休日急病診療所として活用）	約1.5億円
合 計（移転に必要となる費用）	約3.5億円

3 新すいたハウスの概要（予定）

(1) 規模

18室（現在と同規模）

(2) 建設・運営主体

公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン

4 開設時期

平成30年度（2018年度）末頃

5 建設スケジュール（予定）

平成29年10月～平成30年3月 設計、各種申請

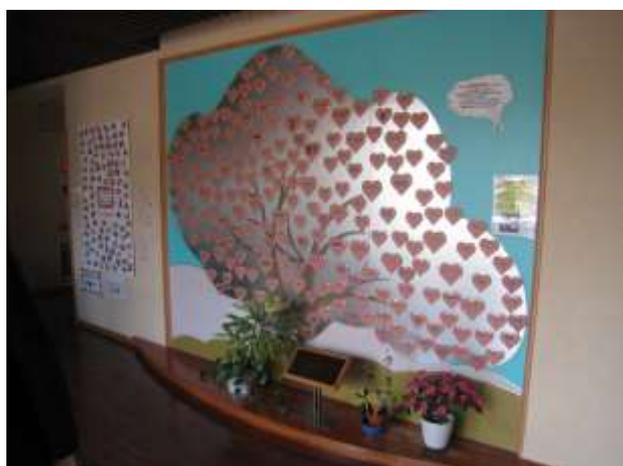
平成30年4月～平成31年2月 建設工事

平成31年2月～平成31年3月 開設準備

【参考】 現在のおおさか・すいたハウスの概要

「おおさか・すいたハウス」は、国立循環器病研究センターの目の前に立地しており、平成17年のオープン以降、国立循環器病研究センターの患者家族を受け入れるとともに、退院が近い患者の社会復帰の場としても多くの方に活用されてきました。

これまでの10年間で、延べ5,000以上の家族が利用し、宿泊は、43,000泊に及んでおり、平成25年(2013年)の稼働率は90.1%です。



おおさか・すいたハウス
支援基金

おおさか・すいたハウス支援寄附金募集要項

1 寄附金の名称

おおさか・すいたハウス支援寄附金

2 寄附の目標額

2億円

(建設費 約3.5億円の一部を目標額としています。)

3 募集開始時期

平成28年2月25日(市報すいた 平成28年3月号配付日)から

4 寄附を必要とする理由

「おおさか・すいたハウス」は、国立循環器病研究センターに入院する小児患者の家族が低廉な料金(1泊1人1,000円)で利用できる滞在施設であり、企業・個人からの寄附で建設や運営を行うとともに、ボランティアスタッフにより運営されています。

これまで、患者さんとその家族を精神面でもサポートするなど必要不可欠な施設として運営されてきましたが、平成30年度を目途として、国立循環器病研究センターが北大阪健康医療都市(健都)へ移転することに伴い、「おおさか・すいたハウス」についても移転する必要が生じています。

「おおさか・すいたハウス」は、これまで建設費及び運営費を寄附で賄っている状況であり、移転や新ハウス建設に係る費用負担は困難な状況であることから、国立循環器病研究センターと吹田市が連携して「おおさか・すいたハウス」の移転を支援することとしました。

新ハウス建設用地については、国立循環器病研究センターが確保することとし、新ハウス建設費用など移転に要する費用の一部は、吹田市が個人・法人からの寄附を募ることにより確保することとしました。

5 寄附金の使途

寄附金は、北大阪健康医療都市に新たに整備する患児家族滞在施設「おおさか・すいたハウス」について、移転先建物の建設費用、開設に必要な備品購入費用及び引越し費用等の諸経費に支出します。具体的な費用は、以下を予定しています。

- ・設計費用
- ・建設工事費用：建築工事、電気工事、空調工事及び給排水衛生工事その他の建設工事費用
- ・工事監理費用
- ・開設に必要な備品購入費及び備品の設置に伴う付帯工事費
- ・移転費

なお、寄附金が必要額を超えた場合は、おおさか・すいたハウスの運営に活用します。

6 寄附の方法について

下記の方法で寄附をしていただけます。

- (1) 吹田市の「おおさか・すいたハウス支援基金への寄附」(ふるさと納税)
- (2) その他(募金箱への寄附など)

7 寄附金控除について(ふるさと納税の適用等)

吹田市への寄附に当たっては、吹田市「おおさか・すいたハウス支援基金」寄附申込書を記入していただくことで、寄附金を「おおさか・すいたハウス」の建設に活用することができます。

個人の場合は、ふるさと納税の対象となり、所得税と個人住民税で控除を受けることができます。個人住民税については、2千円を超える部分の寄附金額について、従来の寄附金控除相当額に加え、個人住民税所得割の1割程度を限度に税額控除できます。寄附金の払い込み後に、吹田市から領収書をお送りしますので、確定申告の際に、この領収書を添付した確定申告書を管轄の税務署に提出してください。給与所得者等の確定申告を行う必要がない方については、ふるさと納税先が5団体以内の場合、寄附先に申請書を提出することにより、確定申告を行わずに寄附金控除を受けることができます。申請書が必要な場合は、寄附申込書に記入してください。

また、法人の場合も、寄附申込書を使用して吹田市へ寄附をしていただくことができます。法人の場合、吹田市への寄附金は、法人税計算上、全額損金に算入することができます。

8 謝意の掲出方法について

(1) 「感謝の樹」お名前掲載

寄附金額が、個人10万円以上、法人20万円以上で希望される場合に、ハウス内の「感謝の樹」、また、ハウスを運営する公益財団法人の Web サイト及び年間報告書にお名前を掲載させていただきます。

(2) 吹田市報等によるお名前公表、感謝状の送付等

寄附をしていただいた方は、吹田市の市報及びホームページで寄附者の住所(市区町村名)、お名前、寄附金額を公表させていただきます。公表について希望される方は、寄附申込書に記入してください。また、1万円以上の寄附をいただいた場合、市長名の感謝状を送付させていただきます。

9 個人情報の取り扱いについて

寄附のお申込みに際して記入していただいた個人情報に関しては、おおさか・すいたハウス支援寄附金の募集以外の目的に利用しません。ただし、謝意の掲出について希望された方については、吹田市及び公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンがお申し出の範囲内でのみ利用します。

10 お問い合わせ先

吹田市 健康医療部 北大阪健康医療都市推進室
住所 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3-40
電話 06-6318-6317 FAX 06-6368-9901
E-mail kento-kifu@city.suita.osaka.jp

おおさか・すいたハウス移転支援募金委員会 規約

(名称)

第1条 本会は「おおさか・すいたハウス移転支援募金委員会」と称する。(以下「本委員会」という。)

(目的)

第2条 本委員会は、「ドナルド・マクドナルド・ハウス おおさか・すいた」(以下「おおさか・すいたハウス」という。)の移転に要する費用の一部について寄附を募り、目標額を達成するため、効果的なPRにより広く情報発信を行うことを目的とする。

(活動)

第3条 本委員会は第2条の目的を達成する為に次の活動を行う。

- (1) 広く個人、法人、および団体から寄附金を集めるため、PRや情報発信を行う。
- (2) 委員が開催又は参加するイベント等において、積極的なPRや情報発信に努める
- (3) 寄附の状況を記録し、ホームページなどで報告する。

(委員)

第4条 本委員会は、別表の委員をもって組織し、委員の中から代表、副代表を選任する。

(委員会)

第5条 本委員会は必要に応じて代表が招集し、活動や運営に関し必要な事項等について協議する。

(賛助会員)

第6条 本委員会の活動に賛同する個人、法人及び団体を、本委員会の賛助会員とすることができる。

(活動の終了)

第7条 本委員会は、おおさか・すいたハウスの移転に際し、必要となる寄附の目標額を達成した時点で、活動を終了する。

(個人情報管理)

第8条 本委員会において知り得た個人情報に関しては、個人情報保護法に基づき取り扱うものとする。

(規約の変更)

第9条 本規約は、必要に応じて委員の全員一致により、変更することができる。

(事務局)

第10条 本委員会の事務局は、吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室に置く。

附則

本規約は、平成28年5月17日から施行する。

別表

(敬称略)

	氏名	団体等
委員	森 詳 介	公益社団法人 関西経済連合会 会長
委員	蔭 山 秀 一	一般社団法人 関西経済同友会 代表幹事
委員	尾 崎 裕	大阪府商工会議所連合会 会長
委員	寺 西 重 博	吹田商工会議所 会頭
委員	武 友 良 雄	摂津市商工会 会長
委員	伯 井 俊 明	一般社団法人 大阪府医師会 会長
委員	太 田 謙 司	一般社団法人 大阪府歯科医師会 会長
委員	藤 垣 哲 彦	一般社団法人 大阪府薬剤師会 会長
委員	武 知 哲 久	一般社団法人 大阪小児科医会 会長
委員	志 村 研 太 郎	大阪産婦人科医会 会長
委員	伊 藤 ヒロコ	公益社団法人 大阪府看護協会 会長
委員	川 西 克 幸	一般社団法人 吹田市医師会 会長
委員	千 原 耕 治	一般社団法人 吹田市歯科医師会 会長
委員	大 森 洋 子	一般社団法人 吹田市薬剤師会 会長
委員	細 川 眞 哉	一般社団法人 摂津市医師会 会長
委員	井 上 純 一	一般社団法人 摂津市歯科医師会 会長
委員	石 田 行 司	一般社団法人 摂津市薬剤師会 会長
委員	春 本 加 代 子	一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会 奈良県支部 支部長
委員代表	小 川 久 雄	国立循環器病研究センター 理事長
委員	徳 田 育 朗	市立吹田市民病院 理事長
委員	永 田 浩 一	日本貨物鉄道株式会社 取締役兼執行役員関西支社長
委員	矢 吹 静	西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長兼執行役員創造本部長
委員	赤 坂 秀 則	近鉄不動産株式会社 取締役社長
委員	出 倉 和 人	大和ハウス工業株式会社 常務執行役員 本店長
委員	福 嶋 敏 雄	名鉄不動産株式会社 代表取締役
委員	山 内 隆 司	株式会社ガンバ大阪 代表取締役社長
委員	桂 米 團 治	落語家
委員	宮 本 慎 也	元プロ野球選手
委員	松 井 一 郎	大阪府知事
委員副代表	後 藤 圭 二	吹田市長
委員	森 山 一 正	摂津市長



おおさか・すいたハウス支援基金

みなさまのあたたかいご支援をお願いします